

返戻金制度についてのご案内

●返戻金制度に関する事項

弊社の紹介によって、就職した社員が入社後3ヶ月未満で「本人都合」による退職により雇用契約を終了した場合は、下記に定める金額を受領した紹介手数料から返金致します。

- ・入社後1ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の100%
- ・入社後1ヶ月以上2ヶ月未満に退職した場合、紹介手数料の50%
- ・入社後2ヶ月以上3ヶ月未満に退職した場合、紹介料の30%

※また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

